

厚生労働省所管独立行政法人の 平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

	ページ
独立行政法人国立健康・栄養研究所	1
独立行政法人労働安全衛生総合研究所	3
独立行政法人勤労者退職金共済機構	5
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	7
独立行政法人福祉医療機構	10
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	13
独立行政法人労働政策研究・研修機構	16
独立行政法人雇用・能力開発機構	18
独立行政法人労働者健康福祉機構	21
独立行政法人国立病院機構	23
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	25
独立行政法人医薬基盤研究所	28
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構	31
年金積立金管理運用独立行政法人	32

独立行政法人国立健康・栄養研究所の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するための措置について		
①研究に関する事項について	○生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究、高齢者介護に関する調査研究事業等について、今後は国民の健康にどう役立つのかを国民にわかりやすく伝える工夫が必要である。	今後、生活習慣病の予防を効率的に推進するため、21年度の評価を踏まえ、今年度中に策定する次期中期計画に以下のような内容について反映させる。①研究組織の見直しを行い、栄養教育等の方法論の確立に向けた研究の推進、②情報部門の見直しを行い、科学的根拠に基づく情報の提供等を中心に据え、国、地方自治体、さらには国民の健康づくりに取り組んでいくことに対する健康作り施策の提言機能の強化、並びに国民への情報提供機能の強化を図る必要があり、当該研究所において「研究計画の見直し」を視野に入れて取り組んでいく。

②法律に基づく業務、社会的・行政ニーズ国際協力等に関する事項について	ONR制度自体について、省内事業仕分けの結果を踏まえ、当該研究所の位置付けや関与の在り方、また本制度自体の社会的意義や認定されたNRのその後の活動の実績等について十分な検討を行い、今後の展開と方針を明らかにすべきである。	次期中期計画に向けての見直し当初案において、省内事業仕分けの結果を踏まえ、NR制度に当研究所が関与しないことを前提に第三者機関への事業の移管を行う。なお、その際には、①国の通知によるアドバイザースタッフの習得事項を満たす科学的な水準の維持と中立・公正な制度運営の確保、②既に資格を有している者の活動や養成講座受講生などの資格取得に支障を来さない配慮について留意が必要となるため、検討を行う。
2. (3) 財務内容の改善等について		
①外部資金その他自己収入の増加に関する事項について	○過去の実績を踏まえた適切な目標額を設定し、外部資金獲得に向けたさらなる努力を期待する。	平成23年度から外部資金その他自己収入の増加に関し、過去の実績を踏まえた適切な目標額を設定し、外部資金獲得に取り組むこととしている。

2

独立行政法人労働安全衛生総合研究所の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の実績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について		
②プロジェクト研究、基盤的研究	○ 基盤的研究の位置付けについて、将来に向けての創造的、萌芽的研究としての戦略的バランスが示されることを期待する。	評価結果を受け、平成23年度に開始する基盤的研究については、研究所のミッションや次期中期計画に沿った研究で、将来に向けた創造的かつ萌芽的な研究課題を優先的に採択し、将来のプロジェクト研究へ繋いでいく研究としての位置付けを一層明確化していくこととしている。
③学際的な研究の実施	○ 今後、統合による学際的な研究推進に一層積極的に取り組む必要がある。	評価結果を受け、次期中期計画（平成23～27年度）におけるプロジェクト研究については、学際的な研究課題数を4課題（今期2課題）以上設定することを前提に検討を進めるとともに、人間工学・リスク管理研究グループを中心に、引き続き、科研費等による学際的な研究を積極的に推進することとしている。

3

④研究項目の重点化	○ 研究の重点化に当たり、将来的に必要となる研究まで削減してしまうことがないよう、ニーズ等の十分な検討が必要である。	研究の重点化に当たっては、上述したとおり、将来のプロジェクト研究へ繋がるような基盤的研究を積極的に取り上げることとしている。
⑥研究成果の積極的な普及・活用 ・学会発表等の促進	○ 原著論文及び原著論文に準ずる学会発表の出版物の減少が見られることから、質の確保についても努める必要がある。	評価結果を受け、次期中期計画（平成23～27年度）においては、プロジェクト研究への一層の重点化を図ることとしており、行政施策に反映させようとする研究成果を出すことと、原著論文等学術に貢献しうる論文を公表することの両立に努めていくこととしている。
・講演会、一般公開の開催等	○ 安全衛生技術講演会への参加者等に対するアンケート調査結果が目標を下回っており、今後、テーマ設定等の改善に取り組む必要がある。	評価結果を受け、平成22年度の講演会については、前年度までのアンケート調査結果を踏まえて、統一テーマのもとに発表課題を厳選するなどの改善策を講じたところである。講演会のテーマ設定等に当たっては、引き続き、アンケート調査における参加者の意見等を的確に分析し、改善に活かしていくこととしたい。

独立行政法人勤労者退職金共済機構の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 業務運営の効率化に関する措置について		
①効率的な業務実施体制の確立	○ 管理部門のスリム化や、各共済事業それぞれの資産を区分して管理することを前提とした効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築など、更なる効率化に努めることが求められる。	管理部門のスリム化は平成23年度中に実施予定。
④業務運営の効率化に伴う経費節減	○ 加入促進に係るポスター・パンフレット等について、必要部数の再検証を行う等の更なる冗費の削減に取り組むことを期待する。	パンフレット等について、配布部数等必要部数の検証を行い、平成22年度から印刷部数の削減等を行った。

2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について		
① 確実な退職金支給のための取組	○ 中退共事業における退職金未請求、特定業種退職金共済事業における共済手帳の長期未更新に対しては、より一層の縮減を図ることが求められる。	中退共事業における退職金未請求問題については、新たな発生を防止するため、平成22年度からは、退職後3ヶ月経過しても未請求者のいる対象事業所に対して、退職した被共済者に請求を促すよう事業主に対して要請通知を行うとともに、機構から直接被共済者に請求手続きを要請するなど、退職金の未請求者の縮減に努めている。
③ 加入促進対策の効果的実施	○ 加入目標に達しなかった清退共事業については、その産業における事業活動の低迷等業界固有の問題はあるものの、確実な加入に向けてより一層の努力が求められる。	平成22年9月より、関係業界紙発行の事業所名鑑等を利用し、酒造事業所の事業譲渡等により生じた新たな未加入事業所名簿を作成し、当該事業所へダイレクトメールで加入勧奨を実施するとともに、関係業界に対し、未加入事業所の加入促進について協力を要請した。なお、来年度以降も定期的にフォローアップを実施することとしている。

6

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	業績評価の役員報酬への反映については、平成22年12月に支給する勤勉手当において、厚生労働省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果及びその者の職務実績等を考慮し、100分の75を上限として決定した割合（成績率）を乗じることにより実施した。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 業務運営の効率化に関する措置について		
	○ 平成22年度の地方委託業務が適切に実施され、23年度の委託方式の廃止後の体制に円滑に移行できるようにする必要がある。	10月から機構による直接実施に切り替えた先行9道県については、責任者・担当者に対する研修や業務単位での現地指導などにより、業務の適切な実施に取り組んでいる。また、地方業務に係る平成23年度予算については、平成22年度比で6.9億円減の14.7億円を要求。
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について		
② 高齢者等雇用支援業務について（啓発事業）	○ 今後とも、高齢者雇用に向けた社会的理解がさらに進むよう、効果的な広報活動の工夫が期待される。	高齢者雇用フェスタの廃止に伴い、平成22年度は、高齢者雇用コンテスト入賞企業の表彰、雇用改善事例の発表及び意見・情報交換、機構が開発した実践的手法等の成果公開等を効果的に組み合わせた総合的広報活動を実施し、256人が参加。

7

<p>②高年齢者等雇用支援業務について（在職者を中心とした相談・援助）</p>	<p>○ コーナーは21年度末をもって、業務を終了したが、今後、利用者が必要な支援を受けられるよう、関係機関と連携した可能な対応が行われることを期待する。</p>	<p>高年齢者雇用就業支援コーナーの廃止に伴い、平成22年度から、高年齢者雇用アドバイザーが、企業における相談・援助の過程で把握したニーズに応じ、職業安定機関と密接な連携を図りながら、企業を会場として研修又は相談会を実施。</p>
<p>③障害者雇用支援業務について（調査・研究）</p>	<p>○ 今後、引き続き時宜に適合したテーマの調査・研究が行われ、成果が実践的に活用されることを期待する。</p>	<p>平成22年度には、職業リハビリテーションの先駆的研究として、新たに、精神障害者の常用雇用への移行のための支援及び若年性認知症者の就労継続などを研究テーマに加え、計22のテーマについて調査・研究を実施。</p>
<p>③障害者雇用支援業務について（納付金制度）</p>	<p>○ 今後は、改正内容の一層広範な周知に取り組み、業務が引き続き適切に運営されることを期待する。</p>	<p>平成22年度には、パンフレットの作成・配布等を通じた改正納付金制度の広範な周知のほか、適用が見込まれるすべての中小企業事業主を対象にした計画的な個別訪問によるきめ細かい説明や事業主団体等に対する周知協力の要請を行っており、今後さらに、申告・申請書作成手順の説明会を全国で開催する予定。</p>
<p>③障害者雇用支援業務について（全国障害者技能競技大会（アビリンピック）の開催）</p>	<p>○ 今後も、一層の運営面での工夫を期待する。</p>	<p>平成22年度は、神奈川県において、平成23年度に韓国で開催される国際アビリンピックへの派遣選手選考会を兼ねて開催するとともに、競技内容・審査ポイントの紹介を6種目追加して11種目での実施や、全競技種目の同一会場での開催、また、雇用拡大等が期待される職種の実践的スキルアッププログラムとして新たに「オフィスアシスタント」を採用するなどの工夫を行い、同時開催した「障害者ワークフェア2010」と合わせ、過去最高となった前年度に迫る4万人を超える来場者数（40,400人）を得た。</p>

8

<p>2. (4) その他業務運営に関する措置について</p>		
<p>③組織体制・人件費管理について i) 給与水準</p>	<p>○ 今後については、地域・学歴勤案の指数を平成22年度において、100.0以下とすることを目標に、給与水準の適切性の検証を引き続き進め、適正な水準の確保に向けた努力を行うことが期待される。</p>	<p>平成22年度は、地域・学歴勤案によるラスパイラス指数を100.0以下とするべく、これまでの給与制度改革の取組に加え、地域手当の支給割合を半減した。</p>

9

独立行政法人福祉医療機構の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）、又は平成23年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 法人全体の業務運営の改善に関する措置について		
②業務管理（リスク管理）の充実	○今後とも更なる業務改善活動の活性化を期待する。	<p>サービスの品質管理に関する国際規格であるISO9001に基づく品質マネジメントシステムの運用を通じ、業務上の課題、顧客からのニーズ等に効果的に対応するよう努めているが、福祉貸付事業において融資相談から事業完了に至るまでの必要な審査事項等を顧客にとって明確にするという課題から、融資のポイント（ガイドライン）を新たに作成・公表し利用者サービスの向上を図った成果等を踏まえ、今後とも同取組みの更なる充実を推進することとしている。</p> <p>平成21年度にリスク管理委員会を設置するとともに、平成22年3月にリスク対応計画を策定したところであるが、平成22年度においては、同計画に対する各部の対応状況や新たなリスクの発生状況等の確認を行っている。</p>

10

		<p>福祉医療機構の役職員等の法令に関する違反行為を未然に防止すること及び違反行為発生時に適切に対応するため、平成22年4月に規程を整備し、コンプライアンス委員会の設置及び内部通報制度の運用を開始するとともに、同年6月に職員から、業務や職場環境に関する意見、要望などを常時聴取し、積極的に業務等の改善を図るため、「職員意見箱」の運用を開始している。</p> <p>平成22年7月に顧客等から広く意見・要望等を収集する「お客さまの声」制度の運用を開始し、顧客ニーズに基づく更なる改善活動に取り組んでいる。</p>
2. (3) 業務の質の向上に関する措置について		
⑨福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	○業務・システム最適化計画に基づく次期システムの設計・開発については、独立行政法人の事業の見直し等の動きを踏まえ、「ハードウェア・ソフトウェア、ネットワーク、運用施設・設備」納入事業者及び「運用・保守」事業者の調達について一時中断としているところであるが、今後、厚生労働省とも調整を図り、同事業の方向性を明確にした上で、取り組んでいただくことを期待する。	福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）については、平成22年4月に実施された厚生労働省省内事業仕分け等の結果を踏まえ、平成23年度から国と重複する行政情報及び民間と競合する情報の提供業務は廃止するとともに、基幹的な福祉医療情報（ケアマネジャーの業務に必要な介護事業情報等業務）に限定することにより、事業規模を縮減することとしている。

11

<p>⑩年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業</p>	<p>○当該事業については、厚生労働省における省内事業仕分け（平成22年4月19日）及び行政刷新会議における事業仕分け（平成22年4月23日）の結果を踏まえ、「年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業に代わるようなセーフティネットを用意した上で、事業を廃止する。」とされたところであるが、今後、利用者に混乱の来すことのないよう、厚生労働省及び関係機関等と慎重に検討を進めていくことを期待する。</p>	<p>年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、平成22年4月に実施された厚生労働省省内事業仕分け及び行政刷新会議事業仕分け等の結果を踏まえ、利用者の実態を把握するための調査を平成22年8月に実施し、調査結果を同年12月にホームページ等において公表している。</p> <p>また、現在、国において当該事業の十分な代替措置の検討等が進められているところであるが、当面、現行制度における貸付限度の引下げ等による事業規模の縮減措置について検討を行い、年内に取りまとめることとしている。</p>
<p>2. (6) 評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について</p>		
<p>⑦事務・事業の見直し等について</p>	<p>○今後とも国民のニーズを把握した上で、更なる利用者サービスの向上に努めることを期待する。</p>	<p>福祉医療貸付事業においては、平成21年度補正予算等に基づく施設整備の促進に伴い、昨年度と比較して借入申込件数が大幅に増加している状況の中、資金貸付時の審査期間の更なる短縮、融資相談の強化、融資条件の改善の検討など更なる利用者サービスの向上のための取組を行っている。</p>

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

<p>役員報酬・人事への反映</p>	<p>平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。</p>
--------------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
<p>2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について</p>		
<p>①-1 自立支援のための取組（地域移行）</p>	<p>○これまで蓄積された支援技術と経験を活かして、施設利用者本人の意向を最大限尊重し、施設利用者本人及び保護者・家族等の個々のニーズを丁寧に把握し希望に沿った地域移行を実現できるよう、さらに粘り強くきめ細かな対応に努め、地域移行の同意等の拡大にも重点を置いて取り組まれたい。</p>	<p>評価において期待される事業の展開については、これまでの努力の積み上げの更なる充実であることから、平成22年度においても、地域移行の推進に向けて、具体的かつ重点的に取り組むため、「スピードアップ委員会」を開催（4回予定）するとともに、地域移行の段階的なプロセスの実践においては、本人及び保護者の同意を得る取組として、①全生活支援寮の保護者懇談会への説明及び個別説明、②来園機会の少ない家族への家庭訪問等による説明、③移行者近況を記した通信を全家庭に年6回送付するなど、各事業の一層の充実に向けている。</p> <p>また、本人及び保護者の同意を得る効果的な取組として、「地域移行者5年後の暮らし」のDVDを平成22年度に新たに作成し、保護者懇談会で上映するなど地域移行後の安心できる生活の様子を</p>

<p>③養成・研修</p>	<p>○国のモデル施設として、国の政策課題に関連する取組を継続するとともに、知的障害関係施設等の支援に従事する者等に対する養成・研修事業の一層の充実を努めていくことを期待する。</p>	<p>伝え、理解を求めている。さらに、地域移行についての理解と実情を把握するため、全家庭を対象とした保護者意向調査を平成22年6月に実施した。調査の結果については、今後の地域移行の推進に向けた取組の参考とすることとしている。</p> <p>平成23年度についても、引き続き施設利用者本人及び保護者・家族等の個々のニーズを丁寧に把握し希望に沿った地域移行を実現できるよう努めてまいりたい。</p> <p>評価結果を受け、養成・研修事業の一層の充実を図るため、平成22年度においても、引き続き、地域移行の推進、行動援護の普及、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援など国の政策課題に関連する取組を進めている。</p> <p>なお、平成22年度における具体的な取組として、従来から実施している行動援護の普及に関するセミナーについて、行動援護サービスの利用実績の少ない地域（石川県、兵庫県）で開催することにより、行動援護の普及・拡大に努めることとしている。また、福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等を対象とする支援に関する連続オープン研修を年間11回実施し、制度論や理論だけでなく現場からの実践を通じた取組を紹介するなど支援技術のスキルアップを図ることにより、養成・研修事業の一層の充実を努めることとしている。</p>
---------------	--	--

<p>2. (4) 評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について</p>		
<p>⑤契約について</p>	<p>○二次評価で意見のあった契約に係る規程の整備に関しては、整備した規程に基づき適切に運用されることを期待する。</p>	<p>評価結果を受け、一括再委託の禁止などについて平成22年6月1日より整備した契約に係る規程の適切な運用を図り、契約の適正化の一層の推進に努めている。</p>
<p>⑦事務・事業の見直し等について</p>	<p>○国民からの苦情・要望等や職員からの業務改善やムダ削減に関する提案等に対応できる体制を構築するよう期待する。</p>	<p>評価結果を受け、平成22年度において、職員から業務改善に繋がる提言やムダ削減に関する提案等を募集するため、「業務改善提案箱制度」を構築した。これにより、理事長に直接繋がるホットライン（メール）が設けられ、理事長がその内容を確認することができ、取り入れられるべき提言等があれば、トップダウン方式で関係部所に指示できることとしている。</p>

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成21年度業務実績全般の評価		
	○ 労働政策研究については、取り上げるテーマや機構が行う必然性について、対外的に分かりやすく、説得力をもって説明できるようにすることが望ましい。	労働政策研究のテーマの選定については、真に労働政策の企画・立案に資する研究を厳選して実施するため、厚生労働省と密接な連携の下、テーマを選定しているところである。また、研究テーマや研究成果について、その概要をわかりやすくとりまとめ、ホームページ等を通じて広く提供することとしている。 独立行政法人評価委員会からの指摘を踏まえ、調査研究の公表に当たっては、機構が当該調査研究を行う必要性をわかりやすく研究報告書等に記載することにより、機構が行う調査研究の必然性を対外的に分かりやすく説明してまいりたい。

2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について		
①業務全般に関する措置	○ 機構に対する評価や意見を機構の業務改善にフィードバックすることについて一層の取り組みを進めることが望ましい。	機構に対する評価や意見については、理事長主催の経営会議等において改善策をとりまとめるなど必要な見直しを図っているところであり、こうした業務改善の取組等については、監事監査や外部有識者で構成される総合評価諮問会議の評価を受ける仕組みとなっている。さらに、今年度から機構ホームページに国民の皆様から頂いたご意見とそれに対する対応を公表することとしている。 独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、今後とも幅広くに評価や意見を集約することとし、その過程で各部門の業務の改善に役立てることとしている。
④労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理	○ 労働事情・労働政策に関する情報等の成果は、労働政策研究の推進に不可欠な業務であり、今後も、より一層情報の収集・整理の在り方を工夫し、行政や他の研究等に貢献していくことを期待する。	平成22年度から、①緊急の政策課題に的確に対応した調査・分析、②労働政策の事後評価に資する調査・研究といった取組をこれまで以上に積極的に実施することにした。

独立行政法人雇用・能力開発機構の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
------	---------------------	--

2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

③職業能力開発業務について (離職者訓練)	○今後は、これまで同様に訓練受講者の再就職に対する支援を十分に行うとともに、都道府県や民間教育訓練機関等に対して、機構における職業訓練や就職支援の手法を還元していくことが期待される。	<p>1 平成22年度の取組み事項</p> <p>評価結果における都道府県や民間教育訓練機関に対する職業訓練や就職支援の手法の還元の重要性を踏まえ、引き続き次の取組を推進することとする。</p> <p>① 職業能力開発総合大学校において、都道府県及び民間教育訓練機関の職業訓練指導員等を対象とした指導員再訓練を実施。</p> <p>② 職業能力開発総合大学校能力開発研究センターの研究成果及び同センターが開発した離職者訓練、在職者訓練及び高度技能者養成訓練のカリキュラムモデル等の発信。</p> <p>③ 各職業能力開発施設において、日本版デュアルシステム及び緊急人材育成支援事業に係る導入講習を担える民間教育訓練機関等の講師育成のため、機構が開発したカリキュラムによる「ワークガイダンス講習講師育成講座」を実施。</p>
--------------------------	---	---

18

		<p>④ 機構が作成した「委託訓練に係るカリキュラム事例集」、これまで機構が実施した委託訓練に係る「委託先教育訓練機関の情報」等を都道府県へ提供。</p> <p>更に取組の強化を図る観点から、平成22年度中に次の取組を新たに行う。</p> <p>①会議等を活用した就職支援のためのツールの紹介等 雇用・能力開発機構地方運営協議会や就職促進能力開発協議会、ものづくり人材育成協議会等の場を活用し、「就職支援マップ」、「個人別就職支援カルテ（作成例）」、「学生向け就職支援ガイド（作成例）」等の就職支援のためのツールを紹介するとともに、活用方法の支援を併せて行うなど、職業訓練や就職支援に係るノウハウの提供を行う。</p> <p>②インターネットを活用した就職支援のためのツールの情報提供 機構ホームページに、上記①のツールを公開することにより、職業訓練や就職支援に係るノウハウについての情報提供を行う。</p> <p>2 平成23年度の新たな取組み事項</p> <p>平成23年度においては、上記1③の民間教育訓練機関等に対して実施した「ワークガイダンス講習講師育成講座」における職業指導の技法等の訓練内容について、職業能力開発総合大学校の指導員再訓練を活用して、都道府県の職業訓練指導員に対しても提供する。</p>
--	--	---

19

⑤その他	○雇用促進住宅の管理運営業務の委託方式については、さらに入札参加者を増やす契約の在り方を検討し、進めることを期待する。	公告期間の拡大、入札後の準備・引継ぎ期間の拡大、多様な周知・広報手段の活用、住宅数の多い都道府県における分割発注等の取組により、雇用促進住宅の管理・運営業務に係る一般競争入札への民間事業者の参入のさらなる促進を図ることとしている。
2. (5) 評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について		
⑤契約について	○契約の見直しに関しては、着実に取組を進めていると評価できるが、今後とも、随意契約の減少に向けた取組を進めていくことが期待される。	平成22年度の調達から、実質的な競争性の確保等のために、本部及び各施設において契約方法（競争性のない随意契約による場合はその理由）、仕様書、参加資格要件及び公告期間等についての「点検シート」を作成し、自主点検した上で、さらに本部経理部の事前承認を得ることとしている。
⑥内部統制について	○職員のモチベーションの維持・向上を図っていると評価できるが、今後も取組を更に前へ進めていくことが期待される。	平成22年度から全職員に対して「コスト意識・ムダ排除」の取組を評価する仕組みを含む人事評価制度を導入することにより、職員の主体的な職務の遂行及び能力開発の促進並びに業務の改善を図っている。

20

独立行政法人労働者健康福祉機構の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成21年度業務実績全般の評価		
①高度・専門的医療の提供	○今後とも、今日の「労災病院の役割」を更に高めつつ、国民にこの役割をわかりやすく伝え、理解を求めていくことが必要である。	「労災病院の役割」について、個々の病院ごとの政策医療、地域医療事情、経営状況等に関する総合的な検証を行うとともに、労災病院における労災疾病研究、勤労者の予防医療、産業保健、疾病と治療の両立支援、地域医療連携等の取組について、なお一層わかりやすくホームページで公表するなどの取組を強化する。
②労災疾病等に係る研究開発	○特に「アスベスト関連疾患」、「化学物質の曝露による産業中毒」、「勤労者のメンタルヘルス」、「業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）」、「疾病と治療の両立支援」については、労災疾病の中でも、特にニーズが高く、早期診断・予防法等の成果が急がれる分野であ	社会からのニーズが高いと評価された「アスベスト関連疾患」等の研究分野については、より一層、重点的に研究・開発を進める。 また、研究成果が得られたものについては、速やかな普及に努めることとし、「糖尿病」「がん」に関する「疾病と治療の両立支援」については、「勤労者医療フォーラム」を開催するなどにより、医療関係者をはじめ、行政やマスコミ等の多様な関係者を通じた成果の提言及び普及を図る予定としている。

21

<p>③産業保健者に対する研修・相談及び産業保健に関する情報の提供</p>	<p>り、行政や社会への提言・普及についても早急な対応を期待する。</p>	
<p>④産業保健助成金の支給</p>	<p>○今後の産業保健推進センターの集約化に当たっては、各地域の産業保健関係者等の利便性に特に配慮しつつ、産業保健サービスの質の低下を招かないよう、関係機関との調整等を十分に行いながら進めることが必要である。</p>	<p>産業保健推進センターの集約化に当たっては、専門的・実践的研修、助言等の業務に特化し、常設相談窓口による相談業務の廃止などの効率化を推進するとともに、出張研修、メール等による相談対応等によりサービスの質を維持することとしており、利便性に配慮しつつ、関係機関と調整等を行い、平成23年度から計画的に集約化を進める。</p>
<p>⑤予算、収支計画及び資金計画</p>	<p>○産業保健関係者や労働者の混乱を招かぬよう、廃止に向けて、懇切丁寧な説明等を期待する。</p>	<p>助成金の廃止について、機構及び各産業保健推進センターのホームページに掲載したほか、各労働局と連携し、監督署の窓口にてリーフレットを備え付けるとともに、局署の主催する講習会等の機会を捉え、助成金の廃止に関する周知及び説明を行っている。</p>
<p>⑤予算、収支計画及び資金計画</p>	<p>○診療報酬のプラス改定や厚生年金基金資産運用実績の改善による見込みだけではなく、次年度以降の課題として、一層の工夫を凝らした業務運営の効率化も含めた解消計画の策定など、更なる取組を期待する。</p>	<p>更に、前年度に自発的健康診断受診支援助成金を申請した利用者の所属する事業場に対しては、助成金の終了等に関する文書を個別に通知し、懇切丁寧な対応に努めている。</p>
<p>⑤予算、収支計画及び資金計画</p>		<p>労災病院全体の上半期（4月～9月）医業収益は、本部の経営指導を強化し、各病院が診療報酬改定に伴う収入確保対策に迅速に対応したことなどから、前年度同期に比べ、約6.0億円改善している。</p>
<p>⑤予算、収支計画及び資金計画</p>		<p>下半期においても、この収益改善基調を維持するとともに、支出については、人件費の抑制、後発医薬品等の本部一括購入による経費削減及び投資的経費の計画的な執行等を行い、費用の縮減に努める。</p>
<p>⑤予算、収支計画及び資金計画</p>		<p>今後、計画的に収益の確保、費用の縮減を図り、繰越欠損金を着実に解消していくため、本部において、個別病院協議等を行い、来年度の経営目標及び経営改善計画を年度末までに策定する。</p>

独立行政法人国立病院の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

<p>役員報酬・人事への反映</p>	<p>平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績及び個々病院の収支状況を勘案し、昨年度と同水準としている。</p>
--------------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

<p>評価項目</p>	<p>平成21年度の評価における主な指摘事項</p>	<p>平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況</p>
<p>2. (1) 診療事業</p>		
<p>①患者の目線に立った医療の提供</p>	<p>OMSW（医療ソーシャルワーカー）の増員、院内助産所や助産師外来の開設、土日外来の実施など地域・患者・家族のニーズに合った取組を着実に進めていること、また課題である待ち時間対策について様々な対策に取り組んでいることを評価する。今後もこのような創意工夫をこらした様々な取組を期待する。</p>	<p>MSWについては平成22年度において126病院（21年度123病院）に287人（21年度266人）を配置し、相談体制の更なる充実を図っている。</p> <p>また、平成21年度に実施した患者満足度調査の分析結果を基に、各病院においては更なる患者サービスの向上に努めることとしている。</p>

2. (3) 教育研修事業		
	○医師のキャリアパス制度の確立に向けた取組を評価するとともに、今後の積極的な取組を期待する。	平成22年度においては、医師キャリアパス支援検討委員会を設置し、医師のキャリアパスについて、方策・方針について検討を始めたところである。
2. (4) 総合的事項		
	○国立病院機構のネットワークを活用した診療情報の収集・分析を実施し、医療の質の向上と均てん化につながるエビデンスを集積することにより、今後の我が国における医療政策への一層の貢献に期待したい。	平成22年4月に国立病院機構総合研究センター診療情報分析部を設置し、新臨床評価指標に係るデータ収集を開始し、新指標の妥当性等について検証を行うとともに、DPC調査データ等を活用し各機構病院の診療特性、地域急性期医療への貢献、医療の質に関連する診療プロセスを評価する研究等を実施し、医療政策に貢献することとしている。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績を勧奨し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは平成23年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成23年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成21年度業務実績全般の評価		
(組織体制等)	○新薬審査部門、医療機器審査部門、安全対策部門について、引き続き積極的な公募による人材の確保がなされることを期待する。	平成22年度においても、優秀な人材を確保するため、年4回技術系職員の公募を行ったところであり、今後も引き続き専門性の高い有能な人材の確保を積極的に進めることとしている。
2. (1) 業務運営の効率化に関する措置について		
②人事に関する事項及びセキュリティの確保	○セキュリティ強化について、一層の取組を期待する。	部外者の機構内事務室への入室制限を強化するため、職員が保有するIDカードを使用しない限り、受付フロア以外のフロアにはエレベーターを停止させないシステムを導入した。 電子メールのセキュリティ向上のため、添付文書ファイルに対し、自動的にパスワードを付与するシステムを導入する予定(平成23年度～)。

2. (4) 各業務の評価について		
<p>①健康被害救済給付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救済制度の情報提供、相談体制の充実 <p>②審査等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の迅速な処理及び体制整備（医薬品） ・業務の迅速な処理及び体制整備（医療機器） 	<p>○標準的業務処理期間6ヵ月以内を60%以上という第二期中期計画で掲げた目標を達成できるよう、その道筋を明らかにした年度計画等を策定するとともに一層の努力を期待する。</p> <p>○健康被害救済制度の認知度について、目標としている一般国民の認知度10%以上とすることを早期に達成されることを期待する。</p> <p>○平成23年度のドラッグ・ラグの解消に向け、増員の達成と新規採用者の体系的な教育を行いながら、より一層の審査期間の短縮を期待する。</p> <p>○平成25年度のデバイス・ラグの解消に向けて、平成25年度までの計画的な増員の達成と体系的な研修等による質の向上などの体制整備が必要である。</p>	<p>・平成22年度においては、救済給付統合・解析システムの開発に着手するとともに、平成23年度以降は、当該システムの運用、診断書の記載要領の見直し等を行い、第2期中期計画に掲げる目標の達成に向けた取組みを推進する。</p> <p>平成21年度に実施した広報の効果を検証し、より効果的な広報を行うための認知度調査を平成22年度に実施するとともに、その結果を踏まえた新たな広報活動を展開する。</p> <p>今後、審査期間、特に申請者側期間の短縮に資する相談体制の更なる充実を図るため、引き続き公募を中心とした積極的な人材確保を進めるとともに、質の高い審査員を育成するため、医療現場、国際機関等への派遣等を含めた研修内容の拡充を図るなどにより、審査機能を強化し、更なる審査の迅速化を図ることとする。</p> <p>今後、改良医療機器や後発医療機器の総審査期間についても短縮を図るため、引き続き公募を中心とした積極的な人材確保を進めるとともに、質の高い審査員を育成するため、医療現場、国際機関等への派遣等を含めた研修内容の拡充を図るなどにより、審査機能を強化する。</p>
<p>③安全対策業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副作用・不具合情報収集の強化並びに整理及び評価分析の体系化 ・企業・医療関係者への安全性情報の提供とフォローアップ 	<p>○副作用報告から4ヵ月での公表という目標について、より早期に達成されることを期待する。</p> <p>○医薬品医療機器情報配信サービスについて、中期計画の平成23年度までに6万件程度、平成25年度までに15万件程度の登録を目指し、一層の広報の努力を期待する。</p>	<p>安全対策業務の体制強化を図り、平成22年度中に目標を達成すべく、分析評価の迅速化を図っているところである。</p> <p>医薬品医療機器情報配信サービスについては、引き続き関連団体に対しての協力要請や新たなサービス機能の追加等と併せて、認知度の向上のため、平成22年10月より当該サービスの愛称募集を行っているところであり、登録件数の増加に向けて更に努力していきたい。</p>

独立行政法人医薬基盤研究所の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について		
B 個別的事項 ②生物資源研究	○遺伝子、培養細胞、実験用小動物については、今後は、これら生物資源の有効利用を図るよう積極的に社会へ情報発信することが望ましい。	第2期中期計画において、より効果的に画期的な医薬品等の開発支援に資するよう事業を実施する観点から、患者献体を含む細胞等の資源の収集、品質管理、保管、供給のシステム化とデータベース整備等を行うとともに、国内及び海外の情勢に対応できる体制の構築と情報発信に向けて、ヒト試料等の研究利用に関する政策・倫理研究を行うこととしている。
③研究開発振興	○実用化研究支援事業では、収益が得られた案件が確保されたことから、繰越欠損金の解消に向け、今後の収益が期待される。 また、今後とも委託先企業等への指導等を継続していく必要がある	○繰越欠損金の拡大を抑えるため、平成22年度には、継続分の委託費の交付を終了する。また、平成22年度は、全ての既採択案件に対する進捗状況報告会の開催及び継続案件、終了時案件に対する外部評価委員の評価を通じ、早期事業化に向けた指導・助言を行っている。また、繰越欠損金に関する計画策定委員会を開催し、その解消に向けた取組みを進める。平成23年度以降は、本事業は廃止

28

	る。	としているが、既採択案件に対する収益回収業務は経過的に実施することとしており、引続き、継続的な指導・助言を行っていく予定である。
2. (5) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について		
①財務状況について	○繰越欠損金の回収や新規発生の抑制のために努力を行っているが、今後も研究成果の事業化・収益化促進のための方策を強化するよう努める必要がある。	平成22年度は、各出資法人から、事業報告書、事業計画書等の資料を提出させ、当所にて内容を確認した。さらに今年度は、プログラムオフィサーによる出資法人の実地調査及び外部有識者である成果管理委員による評価を通じ、早期事業化に向けた指導・助言を行う予定である。

29

2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について		
①業務全般に関する措置	○ 機構に対する評価や意見を機構の業務改善にフィードバックすることについて一層の取り組みを進めることが望ましい。	機構に対する評価や意見については、理事長主催の経営会議等において改善策をとりまとめるなど必要な見直しを図っているところであり、こうした業務改善の取組等については、監事監査や外部有識者で構成される総合評価諮問会議の評価を受ける仕組みとなっている。さらに、今年度から機構ホームページに国民の皆様から頂いたご意見とそれに対する対応を公表することとしている。 独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、今後とも幅広くに評価や意見を集約することとし、その過程で各部門の業務の改善に役立てることとしている。
④労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理	○ 労働事情・労働政策に関する情報等の成果は、労働政策研究の推進に不可欠な業務であり、今後も、より一層情報の収集・整理の在り方を工夫し、行政や他の研究等に貢献していくことを期待する。	平成22年度から、①緊急の政策課題に的確に対応した調査・分析、②労働政策の事後評価に資する調査・研究といった取組をこれまで以上に積極的に実施することにした。

30

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の平成21年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	特別手当の支給割合については、「役員特別手当支給割合基準」に基づき厚生労働省独立行政法人評価委員会による平成21年度評価結果等を点数化し、算出することとしており、平成21年度の厚生労働省独立行政法人評価委員会において、当法人の評価項目毎の評価が全14項目中、「S」が8項目、「A」が6項目であったことから、平成22年度下期における特別手当の支給割合については130/100とする予定である。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成平成23年度予算概算要求への反映状況
2. (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減		
	○職員の給与については、対国家公務員ラスパイレズ指数が全国水準で110、地域・学歴勘案では99.8で100を下回るようになっており、引き続き国の給与改正に準じた給与の見直しを行い、引き続き適正な給与水準の維持に努めるよう期待する	引き続き国の給与改正に準じた給与の見直しを行い、引き続き適正な給与水準の維持に努めていく。

31

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成22年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成21年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成21年度の評価における主な指摘事項	平成22年度若しくは23年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成23年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 業務運営の効率化に関する措置について		
・業務運営能力の向上	○今後も、効率的な業務運営体制の確立を図るとともに、業務運営能力の向上を図る観点から、証券アナリスト資格取得の支援措置の継続など、引き続き質の高い人材の確保及び育成を進めることが必要である。	平成22年度においては、キャッシュアウトやリバランスの適切な実施に向けて所管課を新設するとともに調査部門の充実など機能強化を図った。併せて管理部門の人員の縮減など効率的な組織体制の見直しを実施した。 また、業務運営能力の向上を図るため、職員の育成については、大学院への入学補助制度及び証券アナリスト資格取得の支援措置等を引き続き実施している。
・事務の効率的な処理	○今後は、新たに導入した情報システムが従前の機能を承継するに止まることなく、リスク管理等業務の質の向上に繋げていくことが必要である。	業務・システム最適化計画に基づき、平成22年4月に新システムの本格稼働を開始した。当該システムにより、キャッシュアウトやリバランスの前提として必要となる資産構成割合等をより速やかに把握することが可能となり、管理業務の向上が図られたところである。

32

2. (2) 業務の質の向上に関する取組について		
・情報公開	○今後も、分かりやすい情報提供を推進し、年金積立金の長期的な観点からの運用について国民の十分な理解を得るため、広報活動の充実・強化を図るよう、一層の努力を期待したい。	業務概況書については、自主運用開始（平成13年度）以降の運用実績に関する資料を追加し、また、運用委員会の議事要旨については、従来の構成を見直し審議内容をより分かりやすくする等、それぞれ改善に努めているほか、平成22年度から、運用委員会の議事録について、市場への影響に配慮しつつ、一定期間を経た後に公表するとともに、運用受託機関等の選定について、運用委員会の審議を経ることとするなど、透明性の向上を図ってきている。
2. (4) 評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について		
②保有資産の管理運用等について	○保有する宿舍の売却について、第二期中期目標期間中に所要の手続を完了するよう努めることとされており、速やかに着手することを期待する。	法人の所有する2箇所（日野）の宿舍のうち、日野（神奈川県横浜市）については平成22年度中の売却を目途に手続に着手しており、行徳（千葉県市川市）については現在居住中の職員の退去を待つ平成23年度中に売却手続に着手することとしている。
2. (5) 年金積立金の管理及び運用に関する事項		
①年金積立金の管理及び運用の基本的な方針	○外国債券パッシブと外国株式パッシブ運用については、リスクに応じた適切な運用受託機関の選定を期待したい。	平成22年度において、外国債券パッシブと外国株式パッシブの運用受託機関の選定について、運用委員会における審議を経た上で、運用手数料を含む総合評価及び運用機関構成を勘案して、運用受託機関を選定した。
③年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項	○今後は、急激な市場の変化にも対応できるよう、さらなるリスク管理に向けた検討を進めることを期待する。	平成22年度においては、ギリシャ危機に際し、従来の数理モデルに加え、新たなモデルによる分析を行い、短期的なリスクの把握の精度を高めた。

